◎基本情報

	CENTY IN TIA							
事務事業名 情報公開・個人情報保護事務						企画総務部 総務課		
総	合計画体系			根拠沿	去令	鳴門市情報公開条例·鳴門市個人情報保護条例		
	基本政策(大項目)	4	おおきく躍動みんなで創るまちづくり	計画な	よど	鳴門市情報公開·個人情報保護審査会条例		
	政策(中項目)	1	全員参加で創るまち なると		開	平成 ▼ 14 年度		
	(小項目)		情報の共有化	事業	始	平成 ▼ 14 年度		
	施策	4	情報の共有化の推進	期間	終	未定 ▼		
	基本事業	2	公正の確保と透明性の向上		期	术上		

◎事業	概要(PLAN)							
事業 対象	誰(何)を対象に しているか	✓ 個人 ✓ 世帯 ✓ 団体 何人も: (鳴門市情報公開条例第5条)平成成し、または取り得た文書、図画、電磁的記	 붗14年4.			 機関の暗		
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか		制度の遃	切な運用				
事業計画	29年度に何を 計画していたか	引き続き、適切な公文書の開示と、不服申 催及びファイリングシステムの適正な維持管 る。 また、番号法における「特定個人情報保護 随時「特定個人情報保護評価」を実施又は必	理、備品評価」の	・消耗品 実施が義	の供給等	を行い、	文書管理	肥努め
成果目標	事業目標の達成度合	指標名 市民意識調査における開かれた行政運営 についての満足度(H22年度の市民意識調 査結果11.4%を基準として)	28年度 11.4	29年度 11.4	30年度 11.4	31年度 11.4	32年度 11.4	<u>単位</u> %

◎実施結果(DO)

事業 実施 内容 29年度は目標を達成 するため、手段として どのような活動を行っ ているのか				情報公開については84件、保有個人情報については8件(職員採用試験結果等7件の簡易開示含む)の開示請求に対 、開示等を行うとともに、情報公開に係る8件の諮問案件(うち前年度諮問案件4件)及び個人情報取扱事務に係る1件の 諮問案件(前年度諮問案件)について審査するため、情報公開・個人情報保護審査会を開催し、6件の答申を出した。 また、さらなるファイリングシステムの適正な維持管理を目指すとともに、文書の引継ぎ、書庫の整備等に取り組んだ。 一部の事務について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で義務付けられて いる「特定個人情報保護評価」を実施した。								
事	業	実	施手法	☑ 市実施	□ 一部委	託		季託	□ 補助金	: □ ₹	その他	
			指標	標名		28年月	度実績	29年度実績	30年度目標	31年度目標	32年度目標	単位
活動指標 実施した事業		1	情報公開開	示請求件数			86	84	ı	ı	_	件
の活動量を対す指標				報開示請求件 数			19	8	1	1	_	件
成果指標 対象にどのの うな効果が	深 よ	営	についての流	こおける開かれ 5足度(H22年度 4%を基準として)	の市民意		13.7	13.7	1	-	_	%
あったか示す	9		目標達	成率(実績/目標	票)		/	120.2	1	1	_	%
今年	度	の :	進捗状況	計画	どおり		事	業全体の	進捗状況	i	計画どおり	J

	年 度	区分	玉	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
		当初予算額	0	0	(60	956	1,016
		補正予算額	0	0	(0	50	50
		繰越予算額	0	0	(0	956	0
財源内訳	平成29年度	全体予算額	0	0	(60	1,006	1,066
		決算額	0	0	(63	945	1,008
		繰越額	0	0	(0	0	0
		1 // 弗		正規職員(7,234千円/人) 臨時職員		総人件費	総	事業費
		人件費	0.5		0.0	3,617	4,625	

【鳴門市行政評価】

【事務事業名:情報公開・個人情報保護事務】

	年	度	28年度決算	29年度決算	30年度	31年度	32年度
	事業	美費	936	1,008	722	722	722
事業費推移	うち・	一般財源	873	945	662	662	622
	人作	‡費	3,567	3,617	3,617	3,617	3,617
	総事	業費	4,503	4,625	4,339	4,339	4,339

◎項目別評価(CHECK)

評価	項目	評価	値	所見欄		
①活動に対	平成25年1月より広義の市民から「何人」にも開示請求権を認めることとし、開示請求権の範囲を拡大した。					
する評価	効率性	B:概ね効率	的だった	公文書の量は増大しており、コストの削減は難しい。		
	指標名	鳴門市情報公開条例及び鳴門市個人情報保護条例に				
②成果に対し する評価	目標	11.4	%	より、公正で透明な市政の実現と適正な個人情報の保護		
э онгш	実績	13.7	%	を図るものである。		
	評価	A:目標を達	成できた			
③総合的	りな評価	В	}	全庁的にファイリングシステムを導入し、文書管理に取り組んでいるが、 文書量が年々増加する中、情報の更新方法及び文書の検索方法、全庁 的な情報の共有という面での課題がある。また、維持管理のためのファイ ル基準表の作成、文書の引継ぎ及び廃棄文書の処理等についても、所属 により作業にばらつきが見られるため、引き続き指導・管理を行う。		

◎今後の方向性(ACTION)										
全庁的にファイリングシステムを導入し、文書管理に取り組んでいるが、文書量が年々増加する中、情報の更新方法及び文書の検索方法、全庁的な情報の共有という面での課題がある。また、維持管理のためのファイル基準表の作成、文書の引継ぎ及び廃棄文書の処理等についても、所属により作業にばらつきが見られるため、引き続き指導・管理を行う。										
今後の方	向性		1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3			
↓今後の	方向付	生を踏ま	えた上で、以	下の欄に記入してくた	ださい。					
争长九家	H30	0年度	及びファイリン また、番号法	切な公文書の開示と、 ⁷ グシステムの適正な維持 グシステムの適正な維持 における「特定個人情幸 青報保護評価」を実施又	寺管理、備品・消耗品の 最保護評価」の実施が義	供給等を行い、文書管理 務付けられている事務	里に努める。			
実施内容	H3 ⁻	1年度	及びファイリン また、番号法	切な公文書の開示と、7 グシステムの適正な維持 における「特定個人情幸 青報保護評価」を実施又	寺管理、備品・消耗品の 最保護評価」の実施が義	供給等を行い、文書管理 務付けられている事務	里に努める。			